



助金、説明欄5「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」4億524万9千円は、第二次交付限度額が示されましたので、その一部を計上するものです。

「19款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金、説明欄1「基金繰入金」1億7,560万2千円の減額は、これまでの補正予算にて取り崩してきましたものの一部を財政調整基金へ戻すものです。

歳出です。「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄36「新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業」1億990万4千円は、65歳以上の方々に対し、新しい生活様式へ対応するための支援と市内経済の活性化を図るため、1人当たり額面6,500円のプレミアム付き商品券を配布するものです。併せて、事務費も計上しています。「2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄17「子育て世帯緊急対策応援事業」4,616万6千円は、児童扶養手当を受給する世帯を除く、児童育成手当を受給する世帯に、対象児童1人当たり3万円を給付するものです。また、高校生がいる世帯に、対象児童1人当たり2万円を給付するものです。併せて事務費も計上しています。

「7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、説明欄7「プレミアム付商品券事業」3,751万円は、「3款 民生費、説明欄36「新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業」で、65歳以上の方々へ配布するプレミアム付商品券のプレミアム分及び事務費を計上するものです。「説明欄9「3密対策事業者支援給付金事業」3,300万円は、新しい生活様式へ対応するための負担軽減及び営業の支援のため、市内飲食店及び理美容店に対し、10万円を給付するものです。

「10款 教育費、5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、説明欄10「文化財保護関係費」306万7千円は、多摩川にあったボート乗り場の屋形船を古民家園に移設及び設置するための経費を計上するものです。稲城市教育委員会が所有する「多摩川中流域の船大工用具」、久保井富蔵氏の船大工用具をこの度、東京都が有形民俗文化財に指定しましたが、狛江の屋形船については、その久保井富蔵氏が建造した唯一現存するものです。本格的な出水期を前に移設し、古民家園にて展示を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症対策等は、早期に対応する必要があり、議会を招集する時間的余裕がないため、本日付けで専決処分をお願いするものです。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて審議事項3「狛江市未来戦略会議（案）について」の説明をお願いします。

部長 狛江市未来戦略会議については、平成31年度に、課長補佐級及び係長級

の職員を中心として設置し、部ごとに長期的な視点に立った施策案を検討しました。

現在、新型コロナウイルス感染症により人々の生活意識及び行動が変化する等、社会状況は大きく変容しています。これを受け、市として中長期的な視点を持って新たな対応を迅速かつ柔軟に進める必要があるため、改めて本会議を設置し、組織を横断して職員を集め、新しい生活様式等を踏まえた施策について検討します。

組織体制についてですが、市長並びに原則として令和2年4月1日時点で39歳以下の係長級及び主任職の職員10数人で構成し、2つのグループに分けて、新しい生活様式等を踏まえた地域づくりや働き方改革に関する施策を検討することを想定しています。

スケジュールについてですが、8月から12月にかけてグループでの基礎調査、視察及び施策の検討を進め、12月に理事者及び部長への報告を行い、立案した施策は、必要に応じて令和3年度予算編成等に向けて調整し、また1月から3月にかけて、報告書を作成する予定です。

参加を希望する職員は所属長の承諾を得て、各部長に申し出ることとし、7月22日までに企画財政部長へ報告ください。なお、参加は希望制としていますが、人財育成の観点から各部2人程度参加するよう、調整をお願いします。また、対象となる年齢や役職に適合しない場合でも熱意のある職員は、参加を認めたいと考えていますので、その点も併せて配慮をお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和2年国勢調査員の推薦について」の説明をお願いします。

部長 5月26日の庁議でも報告したとおり、10月1日を基準日として、全国一斉に令和2年国勢調査が実施されます。

これまで調査員を公募してきましたが、必要数が確保できていないため、指導員に加え調査員についても、職員に協力いただきたく、各部から推薦をお願いします。調査員は43人必要となっており、各部に割り当てしていますので、7月27日までに推薦をお願いします。なお、東京都への推薦期限まで並行して公募も継続しますので、応募があった際には、当初の割当て人数から変更します。

調査員に任命された職員については、9月から10月の約2箇月にわたり業務に当たることとなります。

市長 続いて報告事項2「『緑確保の総合的な方針（令和2年7月改定）』について」を報告してください。

部長 「緑確保の総合的な方針」は、東京都及び区市町村において、平成22年

5月に策定され、都市の中で減少傾向にある緑の課題に対して計画的に対応してきました。今回の改定では、将来に引き継ぐべき既存の緑の保全や緑のまちづくりを推進するため、今後10年間に確保することが望ましい緑を公表し、併せて、まちづくりで創出する緑や先導的に取り組む緑施策を掲示しています。新たな方針に基づき、東京都と区市町村が連携して、水と緑溢れる東京の実現に向けて取り組みます。

本方針の内容は、環境政策課、東京都緑地景観課、都民情報ルーム及び都ホームページで閲覧できます。

市長 続いて報告事項3「R1多摩川左岸猪方築堤工事（土手天端舗装）について」を報告してください。

部長 猪方・駒井地区の土手の天端舗装を実施するため、国と協議した結果、多摩川左岸猪方地区約900mについて築堤を行い、その後アスファルトで舗装する工事を実施することとなりました。工期は令和3年1月29日までです。

「狛江市多摩川土手の天端の整備に関する考え方」にある「環境に優しい」と「歩行者の安全確保」を補うため、平成29年度に元和泉地区で行った工事と同様の保水性舗装及び交通安全対策を実施したいと考えており、関係課で調整を進めています。実施のための費用は、市議会第3回定例会補正予算に計上することを予定しています。

参与 築堤により、天端の幅員は広がりますか。

部長 幅員及び高さが足りない部分については増やしますが、大きく変更することはありません。

部長 多摩川住宅前及び和泉多摩川教習所前の工事については、令和3年度以降の実施ですか。

部長 多摩川住宅前については、今回は予定していませんが、今後も実施について国及び東京都に要望していきます。また、和泉多摩川教習所前については、教習所との調整が完了していないため、来年度以降の実施となります。

市長 続いて報告事項4『都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）』について」を報告してください。

部長 「都市計画公園・緑地の整備方針」は、東京都及び区市町において、平成18年3月に策定、平成23年12月に改定され、都市計画公園や緑地の事業化が進められてきました。

今回の改定では、今後10年間で重点的に整備すべき都市計画公園・緑地を明らかにするとともに、民間事業者を含む多様な主体と連携した公園整備の方向性を示しています。新たな整備方針に基づき、東京都と区市町が連携して、水と緑溢れる東京の実現に向けて、公園・緑地の整備に継続的に取り組んでいきます。

本方針の内容は、まちづくり推進課、東京都緑地景観課、都民情報ルーム及び都ホームページから閲覧できます。

市 長            その他お知らせはありますか。

部 長            全国一斉花火プロジェクトについてです。

狛江青年会議所より、新型コロナウイルス感染症の蔓延により閉塞した社会に対し元気な話題を届けるため、日本青年会議所主催の全国一斉花火プロジェクトと題した花火の打ち上げを7月24日の午後8時頃から約1分30秒、多摩川緑地公園グラウンドにて予定しているとの申し出がありました。

当該事業については、市及び市観光協会の関係する事業ではなく、また多くの見物人が集まることによる密状態が発生することを避けるため、市での周知は一切せず、また青年会議所側でも原則として打ち上げ場所等のアナウンスはしないとのこと。また、当該事業については、煙火を伴うため、当日打ち上げ時間の前後、市消防団に警戒の協力をいただくこととなっています。なお、本件については市議会議員へも周知します。

市 長            他に何かありますか。

部 長            災害対策本部訓練についてです。

本訓練は、防災センターにて、7月28日午後2時から約2時間行うことを予定しています。参加者は原則災害対策服を着用することとしています。

市 長            他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、7月21日午前9時から開催します。